

浄水場の水質管理

蛇口をひねれば、いつでも出てくる安心して飲める水道水。水道は、市民の皆さまの快適な暮らしや健康を守り、さまざまな活動を支える大切な施設です。「きれいな水」「安全な水」「おいしい水」を作るため、きめ細やかな水質検査を実施し、水質の管理に努めています。

水源からご家庭の蛇口まで、各段階でさまざまな水質検査を行っています

市では、水源となっている旧吉野川をはじめ、浄水場での各工程の水について水質検査を行い、その結果を浄水処理に生かしています。また、配水池や市内のご家庭などで残留塩素やにごり、においなどを毎日検査しています。



水質基準を満たしています



■写真左…水質試験室
(浄水場内)

■写真右…市内施設での水質検査



水道水には、「水道法」により守らなくてはならない「水質基準項目」があり、大腸菌・濁度など、50項目を検査しています。

より安全な水道水を目指して



■写真左…水質の測定機器
(浄水場内)

■写真右…木津中継ポンプ場の残留塩素測定機器



安全性の高い良質の水道水であることを確認するための「水質管理目標設定項目」に沿って、カルシウム・マグネシウムなど、28項目を検査しています。

水質検査計画と水質検査結果を公表しています

水質検査の適正化や透明性を確保するために、水道法では「水質検査計画」を策定し、公表することが定められています。市では、検査項目や地点、頻度などを明記し、水質検査結果についてもホームページを通じて公表しています。

鳴門市の水質検査計画などを公表しているホームページアドレス

<http://www.city.naruto.tokushima.jp/contents/co/suido/suishitsukensa.html>

※次回は、「鳴門市の配水池」について詳しくご紹介します。

■問い合わせ先 市企業局水道事業課 ☎685・3330
Eメール suidojigyo@city.naruto.lg.jp